

研究ノート

庭先集荷の持続可能性に関する一考察

— 高知県における事例から —

A Reflection on the Sustainability of Agriculture Produce Collection right
at the Farmer's Houses: Cases in Kochi Prefecture, Japan

雨森 孝悦*

Takayoshi AMENOMORI

要 旨

本稿は、高齢のため自力で農産物の出荷が難しくなった中山間地の農家が生産を続けられるよう、農家まで出向いて生産物を集荷して回る庭先集荷という仕組みの事例をいくつか取り上げ、その持続可能性について検討を加えるものである。事例としては高知県四万十町、黒潮町、香南市における仕組みを取り上げ、それぞれについて主に聞き取り調査によって情報を収集した。事例では「産業福祉」、「集落福祉」の観点からその意義を認めつつ、補助金なしに採算をとることの難しさを浮き彫りにした。そして、この課題を乗り越える方策を、香南市における市場的な取り組み例に依拠しつつ考察した。

1 はじめに

日本の中山間地は高齢化と人口減少の進行により、困難な状況に見舞われつつある。中でも中山間地の多い高知県は、1990 年から日本全体に約 15 年先行して人口の自然減と過疎化が進んでいる¹。社会減による人口の減少はそれより早く、1985 年から始まっている。県の経済のピークは 2000 年であり、当時 2 兆円ほどあった商品売上高は、2007 年には 1.6 兆円と 2 割も減少した。その間に生産年齢人口も 2 割減っており、生産の縮小と消費の減少が同率で生じている、と高知県は分析している。これに伴い、集落の維持困難などさまざまな社会的課題も生じている。

このように、高知県はいわば「課題先進地」である。しかし、それだけに意欲的で先進的な取り組みも多い。その 1 つが庭先集荷という仕組みである。庭先集荷は、高齢等のため自力で農産物

* 日本福祉大学福祉経営学部

1 尾崎・増田 (2015) p. 15

の出荷が難しくなった中山間地の農家が生産を続けられるよう、農家あるいはその近くまで出向いて野菜などを集荷して回るといったものである。庭先集荷は、県が重視する第一次産業の振興と中山間地対策²の強化の両面にかかわる事業であり、農地や集落の維持・管理の視点からも注目される。これにより過疎地での農業の衰退を遅らせるとともに、わずかな年金が頼りだという高齢農家世帯にとって貴重な現金収入をもたらしている。

庭先集荷は新潟県・鹿児島県・和歌山県など他県でも導入された実績がある²。しかし、高知県は取組みの数や規模の点で他の先を行っているように思われる。

本稿の研究目的は、庭先集荷という取組みをどのようにしたら持続可能なものにできるかを考察することである。産業の観点から見ると、庭先集荷には課題も多い。なにぶんにも山あいの集落に点在する高齢農家の産品を集めて回るので、コスト高となることが避けられない。福祉(well-being)的な意義は認められるとしても、どこまで赤字が許容されるのかの判断は難しい。

ここでは、資金的に持続可能なものとするためにどうしたらよいかを、青果市場というより大きな事業の一環として庭先集荷を行う事例も参照しつつ考察する。

調査は主に高知県内の関係団体・企業、および黒潮町、四万十町の聞き取りによった。

調査時期は2014年7月30~31日、同8月6~8日、10月10日および2015年3月10日である。本稿の出版の時点では情報として古くなっている点もあることをお断りしておく。

なお本稿のもとになった調査研究は、文部科学省の科学研究費、アジア福祉開発研究センターの資金を利用して行われた。

2 集落福祉および産業福祉としての庭先集荷

庭先集荷には次のような意義があると考えられる。

個々の農家にとっては、年金以外の収入源、社会参加の機会、生きがいとなる
耕作放棄の防止、農業生産の維持を通じた集落維持に貢献しうる
高齢の農家の健康増進を通じて医療・福祉の費用削減、つまり行政にとっての費用節減につながる可能性もある

は「産業福祉」の観点からの意義だといえるだろう。また は集落福祉(後述)としての意義を示唆している。 は副次的効果ともいえるが、財政状況の厳しい中では大きな意義をもつととらえられよう。

2 高知県のウェブサイトで公表された「5つの基本政策」(平成27年度)では、5つの基本政策に横断的に関わる政策の1つとして「中山間対策」という用語が使われている。しかしここでは論文中の用語の統一という観点から「中山間地対策」と表記する。

上記の意味での「産業福祉」は、まだ十分に定着した用語とは言えない。従来の産業福祉論で、このことばが別の意味に使われてきたせいもある。従来は産業の従業員の福利厚生、あるいは労働者保護の観点を中心だったのである。それが、現在では「産業福祉とは、産業面の拡充により福祉面への効果が期待されることを指す」（松永 2012, pp. 176-177）というように変わってきている。

「産業福祉」という用語の新しい用法は、徳島県上勝町の㈱いろどりを率いる横石知二によって使われることにより、知られるようになった可能性が高い。同社は「葉っぱビジネス」への材料提供や加工に携わる機会を提供することで高齢者に「出番」をつくり、社会的役割、生きがい、労働による収入をもたらすとともに、本人たちの QOL を高め、結果的に医療・福祉コストを減らすとしている（横石 2007）（横石 2009）。横石は「年収を稼ぐ暮らしに変わった上勝のおばあちゃんたちを見ていて、私はこれこそ『産業福祉』だと考えました。」「働いてお金を稼ぐことのほうが、よほど高齢者を元気にする。それを福祉と見たらいい。その考え方を私は『産業福祉』と呼ぶことにしました。」と述べている。（横石 2009, pp. 30-31）

こうしたことから、「産業福祉は、超高齢地域社会の自立の鍵となる概念である」（松永 2012, p. 177）と考えられるようになっていく。

松永は「産業福祉」を、道の駅や農産物直売所の多面的な機能の1つとしてとらえる。

- ・ 農家が「売る喜びを味わう生産者」へ変わる
- ・ 出荷をつうじて地域の住民同士が出会う場となっている
- ・ 地域住民が自信、誇りを取り戻す

庭先集荷も、こうした面をもっていると思われる。このため大きな期待が持たれ、各地で実践されるようになったのである。

一方、庭先集荷を「集落福祉」の活動に位置づけることもできる。平野隆之らは「『集落福祉』とは、集落機能の衰退のなか集落に住み続けることの困難さが増してきた状況のもとで、集落維持に必要な福祉機能のことで、集落に住み続けたい思いを諸集落のメンバー間で共有すること、共有された思いの実現にむけて行政が継続的に一定の責任を果たすこと、行政による福祉で充足できない社会参加の機会を住民が主体的に生み出すこと」だとし、「この定義は、中山間地域における地域福祉プログラムの政策化をめぐる高知県行政との研究協議のなかで作られたものである。」と続けている（平野・藤井 2013, p. 126）。

集落福祉はもともと福祉政策的な観点からの見方だが、庭先集荷は耕作放棄の防止、農業生産の維持を通じて集落維持に貢献しうるのであり、上記の意味での「集落福祉」と親和性がある。このように、庭先集荷は集落福祉と産業福祉の両方から見て意義深い事業だと捉えることができる。

3 庭先集荷の取組み事例

では、庭先集荷は実際にどのように展開されているのだろうか。

高知県では庭先集荷の取組みが四万十町、黒潮町、いの町、香美市など各地で行われてきた。ここでは黒潮町、四万十町および赤岡町で実施されている例をみていく。

3-1 黒潮町における取組み

黒潮町では、2007年から庭先集荷の取組みが行われている。当初は高知県自治研究センター³の実証実験事業として始められ、2008～2009年度は国土交通省のモデル事業として高齢者の買物支援、安否確認を兼ねたものとなった。その後、2010年度からは高知県から「緊急雇用創出臨時特例基金」の補助金を得て黒潮町が実施するようになり、2014年度には規模を若干縮小して町の単独事業となっている。

黒潮町で庭先集荷の実証実験を行うようになったのは、地方の財政状況が厳しく新たな公的財源の確保が難しい中で、扶助的な社会的コストを削減しつつ中山間地の農業をできる限り維持し、なおかつ高齢者の生きがいとなるような新たな制度のあり方が模索されていたからである。高知県自治研究センターは、そのような産業と福祉の融合的な視点を、徳島県上勝町の(株)いどり等先進事例を調査する中で得ていった。

2014年度は、軽トラックが80軒ほどの農家を週に2～3回、6～7ルートに分けて回り、海岸沿いの道の駅「ピオス大方」の直販所に届けるという仕組みで行われている。実施主体は、道の駅「ピオス大方」の指定管理者でもある第三セクターの(有)ピオスである。ピオスには従業員が総勢27人おり、ローテーションを組んで仕事をしている。ビジネスサポーターと呼ばれる3～4人の集荷人もピオスのスタッフである。ビジネスサポーターはたんに集荷を行うにとどまらず、高齢農家の見守り、買物代行、直売情報の提供や値付けの相談など多機能であることからこの名がある。

集荷の対象者は当初、高齢者、車のない人、遠方の人が想定されていたが、基準はとくに設けられていない。集荷品目もとくに指定されておらず、自由である。生産物は農家が自らピオス大方の直販所に持ち込んだ農産物と同じ売りに並べられている。同じ条件で競争的に販売されている、ということである。当然ながら、売れ行きが芳しくなければ継続が難しくなるが、逆に自

3 高知県自治研究センターは、2007年当時は社団法人であったが、現在は公益社団法人の認定を受けている。日本福祉大学アジア福祉開発センターは同センターの要請を受け、2012年から2014年にかけて黒潮町と共同で庭先集荷の調査を実施した。

分が育てた野菜等がお客さんに選ばれたということが生産者の励み、喜びにもなっている。

課題はやはり経営的に厳しいことである。集荷物の売上高は年間1,000万円ほどだという。集荷料は5%に設定されているので、大雑把に言えば50万円が集荷料として事業主体の(有)ピオスに入り、残り950万円が生産者の収入になる。生産者が80人だとすると、平均で12万円弱という計算になる。定期的に出荷する人とそうでない人がいるなど、単純に平均で判断するべきではないが、いずれにせよけっして多い額だとは言えない。(有)ピオスには集荷料の他に黒潮町からの集荷委託料(2014年度は650万円)が入る。その範囲で赤字にならないよう運営されることになるが、海岸沿いにある道の駅から山間部にある集落までまつ毛状のルートをとって集荷せざるをえないため時間がかかり、効率的だとは言いがたいのが悩みである。また、出荷者は75歳以上の高齢者が多く、登録者、利用者とも減少傾向にあるため、このままでは庭先集荷を単体で継続していくのは容易ではないと思われる。このため、見守り、買い物代行、農作業による健康増進や生きがいなど、経済面以外の機能をどう評価し、政策として正当化するかということが引き続き課題となっている。

3-2 四万十町における取組み

黒潮町での取組みと比較するために、黒潮町の隣に位置する四万十町で聞き取り調査を行った。その結果、黒潮町と同様の課題に直面していることが明らかになった。

(JA みどり市)

四万十町はかつての窪川町、大正町、十和村が2006年に合併してできた町である。町の農林水産課の担当者によると、この町に行政のかかわる庭先集荷の仕組みが4つも存在する。その1つは「JA みどり市等集荷支援事業」である。これは窪川地区の直販所「みどり市」を拠点として、高齢者を中心とする生産者グループの農産物等を集荷するものである。出荷者は40人前後で、週3回程度の集荷が行われている。行政は実施主体のJA 四万十に対して2012年度から3年間、車両リース代、燃料代、人件費、種子代として補助を行ってきた。平成25(2013)年度の補助額は200万円ほどであった。半額補助の仕組みなので事業規模はその倍はあるが、黒潮町の庭先集荷と比べて小規模であることには変わりない。

コストは当面、直販所である「みどり市」全体の手数料と補助金でまかなわれているが、継続させるためには効率的な集荷ルートの構築・拡大、人件費・燃料代の縮小、魅力ある野菜の増産と生産指導などが必要だと指摘されている。なおこの補助事業は平成26(2014)年度までとなっている。

(おかみさん市)

同じ四万十町の十和地区では、(株)おかみさん市の庭先集荷を支援する「山間地域物流支援事業」が県によって行われている。おかみさん市は2003年ごろから、当時の十和村の支援のもとで庭

先集荷を始めた実績をもつ。この組織は女性を中心とする生産者の集まりで、会員制をとっている。会員は約 130 名、JA 女性部や食生活改善グループ、商工会などのメンバーでもある人が少なくない。加入は実際にはグループ単位でなされ、たいていは同じ地域の人でグループをつくっている。現在は 20 グループあり、原則として旧十和村内だとされるが、大正地区にも一部の会員がいる。会員は野菜の出荷販売だけでなく、国道 381 号線沿いの道の駅「四万十とおわ」のレストランで週 1 回、郷土料理をパイキング形式で出したり、加工品の開発・販売を行ったりしている。

四万十川支流域では、2 カ所ある集荷場まで遠いため、農家の庭先まで週に 2 回集荷に行っている。自力出荷の方が時間の制約が少ないのでそうしたい会員も多く、定期的に出荷するのは 12~13 人とどまっている。しかし出荷に小一時間もかかる最上流域の人や 80 歳を超える高齢者にとっては、集荷場まで運ばばあとは出荷してもらえる仕組みはありがたい。出荷先は委託販売のスーパーと道の駅四万十とおわ⁴、それに後述する別の庭先集荷の仕組みを通じてであるが、高知市内のアンテナショップである。庭先集荷の品に限らないが、おかみさん市は、旧十和地区の小中学校 4 校の給食の素材供給も 10 年前から行っている。規模は 200~300 食で、当初は形や質が不揃いなため戸惑っていた調理師や栄養士も、慣れて上手に素材を利用するようになったという。

出荷者の売上は月平均で 2~3 万円であるが、多い人は 100 万円にもなる。年間 90 万円ほどかかる軽自動車のリース代と燃料代のうち、半額を県が補助している。運転手の人件費はこれとは別に「ふるさと雇用」の補助金でまかなわれている。また、県からは集荷場の保冷库購入費と事務の消耗品費の補助も受けている。

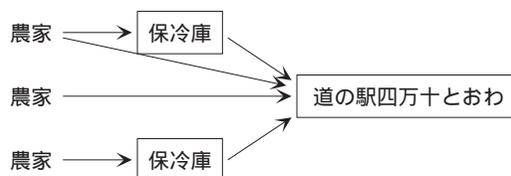


図 1 「山間地域物流支援事業」における集荷のイメージ
(出所) 筆者作成

課題はやはり採算をとることである。会社としての年間売上高は約 3,800 万円で、その中から委託販売の手数料 (10%) の支払いを行ったり集荷作業を行う男性と事務の女性 1 名の賃金を支払ったりしている。黒字が出るか出ないかというところであるが、パイキング料理は好調で、遠方からも客がやってくる。庭先集荷は、補助金があっても経済的には赤字要因となっているが、

4 おかみさん市は 2015 年に国道沿いに独自の店舗を開設した。

プラス面が多いので続けているという。社長の居長原信子さんは、「集荷は表からは見えないが大事。一人暮らしの人が他の人との関わりが持て、生きがくなる。年金の額が少ないので生活資金の足しとしても貴重」だと語る。高齢者の見守りも行っている。

とはいえ、会員の高齢化は今後も容赦なく進む。庭先集荷を始めたこと自体が高齢化への対応だったといえるが、四万十川の支流部から先に高齢化と人口減少が進み、あと20年もすると支流に人がいなくなるのではないかと居長原さんは心配する。若い人に活動をどう引き継いでいくかも、大きな課題として認識されている。

(四万十町拠点ビジネス体制整備事業)

四万十町には、より大きな仕組みとして、「四万十町拠点ビジネス体制整備事業」の一部をなす集荷システムがある。十和地区ではおかみさん市が先行して独自に集荷と直販を行ってきたが、合併後に四万十町として庭先集荷を行うにあたり、出荷先や生産者（農家）に収益を還元する割合が異なるなど統一性のなかった流通の一本化が図られ、共通の店舗として高知市内にアンテナショップの「しまんとマルシェ四万十の蔵」が2011年に開設された。マルシェでは農産物の他、道の駅「四万十とおわ」や道の駅「あぐり窪川」などの人気加工品も販売している。

集荷は旧3町村ともカバーしているが、人口規模や農業生産額の最も大きい旧窪川町での集荷は少ない。これは、ほとんど山間部ばかりの十和地区や大正地区に比べて平坦地の多い窪川地区では農業の経営規模が相対的に大きく、大口の出荷が多いためだとされる。それでも窪川で庭先集荷を行っているのは、奥地の農家から要望があり、公平を期すためであるとされる。

拠点ビジネス体制整備事業全体は県が四万十町に対して行っている補助事業である。事業の推進は行政、地域団体、生産者等によって組織される「四万十町拠点ビジネス体制整備事業推進協議会」、事務局は道の駅の指定管理も行っている第三セクターの㈱あぐり窪川となっている。集荷・販売には四万十町の一般財源も入れて1,300万円ほどの資金が投入されており、その一部が庭先集荷に使われている。集荷は十和地区の集荷場2カ所、大正地区6カ所、窪川1カ所の計9カ所で行われている。大正地区、十和地区で集荷の登録をしているのは各200人で、うち定期的に生産物を出しているのは1割ずつである。いずれにしても他の仕組みと比較して規模がかなり大きいと言える。

アンテナショップの売上高は庭先集荷以外の分も含めて2,000万円。出荷者の払う手数料は15%で、年間補助額は1,000万円。補助対象はトラックの運転手（2名が1日交代で担当）の人件費、燃料、トラックの修繕代（町の2tトラックが古くなって修繕代が50～100万円かかる）などである。

採算状況はやはり厳しい。アンテナショップは1.5億円の売り上げがないと採算がとれないとのことであるが、四万十町から高知市までかなり長距離の輸送となるうえ、荷物を片道のみ運ぶことが多いため、収入が限られてしまうのである。さらに、高知市内にあるアンテナショップの賃料もかさむ。経費を行政の補助だけではまかなえず、㈱あぐり窪川の補てんで何とかやっている

だという。同社は1年目は150万円の赤字を背負い、2年目は350万円、3年目は約700万円の赤字を補てんすることになった。これは補助率が毎年下がっていることに加え、産物が町の計画ほどは売れていないためだとされる。商品が少なく、遠距離輸送のため品質面でも不利なのである。野菜は1~2日で消費しなければならず、売れ残りはシイタケ以外、現地で処分する。さらに、アンテナショップと同じ敷地内に規模の大きい競争相手があることも大きく、年間生産量が1~2割ずつ減っている状態である。

拠点経営体である㈱あぐり窪川の支配人は当初から大幅な赤字となることを予見し、この仕組みに関わることに反対した。しかし行政のかかわる第三セクターの組織として、最終的に2014年度まで期間3年ということで事務局を引き受けざるを得なくなったという。このあたりは、同じ四万十町の道の駅運営会社でも、完全に民営化し経営の自由度の高い㈱四万十ドラマとは立場が異なるところである。

この事業も平成26(2014)年度までで、町の農林水産課での聞き取りの時点で再検討中とのことであった。

なお四万十町の庭先集荷の仕組みとしては、この他にJA四万十が県の補助を受けて出荷支援をしている事業もある。

4 持続可能性を高めるために

庭先集荷の意義を損なうことなくコスト効率したがって経営面の持続可能性を高めるためにはどうしたらよいだろうか。方策としては、さしあたり2つ考えられる。

1つ目には、集荷拠点や集荷車両に複合的な機能を持たせることである。地域活動の拠点を同時に生産・集荷拠点として機能させて効率的に利用するのである。路線バスや宅配便を活用して農産物等を運送したりしてもよい。「おばあちゃんといっしょに野菜を運ぶ」というアイデアは、すでに実用化されている。

2つ目に、香南市の㈱赤岡青果市場のように市場的アプローチをとることが考えられる。1923年に創業し、生産地の市場(いちば)を運営するこの会社は、1974年と40年も前に農家の近くまで行って集荷するというのを始めている。その後、農家の高齢化、女性化の進展もあってこのサービスへの要望が高まり、今では半径60km以内にある約100カ所の集荷拠点から農産物を集めている。集荷拠点から先は30人の男性社員が早朝からトラックで市場に運んでいる。トラックは軽トラックを合わせると約50台に及ぶ。(水田2007)によると、3,500人の農家と契約して受託産品をセリにかけられる。技術をもっている農家は、出荷される産品がプールされる(共販の)JAではなく、赤岡青果市場の個別(生産者別、品目別)のセリを好むという。遠く黒潮町からも入荷がある。入荷が増えれば拠点を設けるが、一方でJAに対抗するのではないかと見られてしまわないよう、慎重を期している。

集荷では規格外、小口の荷物でも「ついでに」集める。ある程度の量があれば、よほど遠くな

いかぎり取りに行くという。すべて売り切る方針を市場関係者で共有しているため、値段が安くなることはあっても、農家が売れ残りを引き取る必要はない。集荷そのものは無料に近いが、市場でセリにかけるので、出荷者はセリ値の8%の手数料を支払う。中央卸売市場の手数料は8.5%だからそれより安い。

赤岡青果市場はもともと農家の支援という理念をもっており、そのため流通だけでなく営農指導員を2名配置して農業技術の向上にも力を注いでいる。また、同社は併設のパッケージ加工部門により、バラ荷で受け入れたニラ、ミョウガ、ピーマンのフィルム包装、箱詰等のサービスを行っている。これは委託ベースである。鮮度維持のため、予冷庫からベルトコンベヤーで野菜等を包装ラインに送り、箱詰めが終わるとまた予冷庫に戻す。ニラ包装用フィルムも鮮度を保つよう工夫が凝らされている。こうした努力は農家の高齢化と生産の担い手の減少が農業生産の低下を招き、ひいては青果市場の衰退を招く恐れが強いという危機感から行われてきたものである。

経営面を見てみよう。赤岡青果市場は資本金4,750万円、取扱高は約100億円と地方の青果市場にしては大きい。正社員は男性約40名、女性約20名、他にパッケージ加工部門を中心にパートが何人か（パンフレットではパート49名）いる。高知県には職場が少ないせいもあるが、新卒を募集しても応募があるので人材は不足していない。

市場で扱う青果の80%は庭先集荷のものだという。かつほとんどが高知県産である。高齢の農家だけでなく、広い範囲の農家から大量に集荷しているので効率が高く、行政の補助をいっさいもらわずに収支をバランスさせている。ここ何年かは無借金経営でもある。これは特筆すべきことだろう。

ここから教訓あるいは示唆が得られるとすれば何だろうか。

1つは、一般の地場産業であっても、産地とともに歩むという理念を堅持し、しっかりした経営を行っていれば、自ずと庭先集荷が目指すところの産業福祉や集落福祉が実現する可能性があるということである。それに加えて、同社は補助を受けないことで結果的に行政の費用負担を低く抑えている。ちなみに(株)赤岡青果市場は2011年に「地域づくり総務大臣表彰」の団体表彰を受賞している。また、「ソーシャルビジネス55選企業」にも選ばれている。

インタビューに応じていただいた同社の社長と専務取締役は、「産業福祉」をどう見るかという質問に対して、「いかに流通させるか」を考えているだけだと、あくまで流通業者、つまり産業側の視点に立って話をされた。しかし、出荷者である農家と産地市場は運命共同体であることから、庭先集荷によって農家の便宜を図ることが自身の利益にも直接つながるのである。

このような事業者が輩出する環境を整え、必要があれば初期助成と経営アドバイスを行うベンチャー育成のようなことが検討されてよい。残念ながら同社のような歴史の古い企業の「ビジネスモデル」は他で模倣できそうもない。地方の産地市場は縮小傾向が続いており、参入障壁も非常に高い。とはいえ、従来とは発想の違うところから庭先集荷を見つめる価値はあると思われる。

引用・参考文献

- 畦地和也 (2011) 「第1章 高知県四万十町 四万十スタイルを目指して 「あぐり窪川」の挑戦」 関満博・松永桂子 『道の駅 地域産業振興と交流の拠点』 新評論
- 池上甲一 (2013) 『農の福祉力 アグロ・メディコ・ポリスの挑戦』 農文協
- 小國和子 (2015) 「『中山間地セミナー：黒潮町から発信する《集落福祉》 福祉と生産を結び、地域での暮らしを考える』での議論より」. 日本福祉大学アジア福祉開発研究センター ニューズレター vol. 5 「アジアの福祉社会開発」. 日本福祉大学アジア福祉開発研究センター
- 尾崎正直・増田博也 (対談) 「高知県は『地産外商』で浮揚をめざす」 『中央公論』 2015年1月号
- 川村匡由・亀井節子 (1998) 『産業福祉論』 ミネルヴァ書房
- 社団法人高知県自治研究センター (2008) 「『コミュニティ・ビジネス研究』 2007年度年次報告書」 社団法人高知県自治研究センター
- 玉里恵美子 「農の福祉力の担い手『福祉』と『農業・農村』の歩み寄り」 『農業経済』 2004年3月号
- 原朱里 「園芸療法・園芸福祉をめぐる現状と問題点」 『近畿中国四国農研農業経営研究』 第16号. 2007年3月
- 平野隆之・藤井博志 (2013) 「集落福祉の政策的推進に向けて 地域福祉による中山間地支援」 『地域福祉研究』 No. 41
- 松永桂子 (2012) 『創造的地域社会 中国山地に学ぶ超高齢社会の自立』 新評論
- 水田幸子 (2007) 『わが心の詩 赤岡青果市場八十年の歩み (再版)』. (株)農林リサーチセンター
- 横石知二 (2009) 『生涯現役社会のつくり方』 ソフトバンク新書 095
- 横石知二 (2007) 『そうだ、葉っぱを売ろう』 ソフトバンク クリエイティブ